

『氷川町総合型地域スポーツクラブ』だより Vol. 8

H23 クラブ会員随時募集中!

4月1日からスタートします、ひかわスポーツクラブ会員を募集しています。パンフレットは、文化センター・氷川町公民館などに備え付けていますので、ご利用ください。

- 年会費：12,000円(年度保険料込み)
 - 内 訳：月1,000円×12か月
 - 主な用途：施設使用料、教室運営費、保険料、クラブ運営費、指導者謝金など
 - 「ファミリー割引」あります。
- 同居が条件で2人目以降、半額(6,000円)になります。
※支払方法・実施種目など詳細については、パンフレットをご覧ください。



お詫びと訂正

「H23ひかわスポーツクラブ募集パンフレット」で一部訂正がありましたので、ご了承の程よろしくお願い致します。

- 「太極拳」教室の開催日時
(訂正後) 月3回(第1,2,3火曜) 10:00~11:30 氷川町公民館
※但し、上記日程で祝日等がある場合は第4火曜に開催します。
(訂正前) 毎週火曜13:30~15:00氷川町公民館



融和・健康・地域の元気づくり



スポーツ振興くじ助成事業

お問い合わせ先 氷川町文化センター内 生涯学習課 ☎52-5860(直通) FAX52-7060

第6回 町民体育祭(冬季) 島地地区がダブル優勝!!

2月6日、竜北体育センター、桜ヶ丘グラウンドなど4会場で町民体育祭(冬季)が行われ、31地区の出場がありました。

寒空の中、各チーム一丸となり、熱い試合が繰り広げられ、島地地区が激戦を制し、カーリング、グラウンドゴルフ両競技で見事優勝を飾りました。



▲プレーに、応援に熱が入ります



▲お見事!ダブル優勝の島地地区選手の皆さん

～大会成績～

- カーリング
優勝 島地
準優勝 有佐
3位 南鹿野

- グラウンドゴルフ
優勝 島地
準優勝 中大野
3位 西上宮

氷川町明るい選挙推進協議会・氷川町選挙管理委員会より 熊本県議会議員一般選挙のお知らせ

4月10日(日)は熊本県議会議員一般選挙の投票日です。当日は、入場券に記載してある投票所において投票ができます。また、当日仕事やレジャーで投票ができない場合は、期日前投票ができますので、早めに投票を済ませましょう。

ルールを守って明るい選挙

政治家のこんな行為にはレッドカード!!

- 町内のお祭りに寄附をする
- 秘書や家族が結婚披露宴に代理出席してご祝儀を渡す
- 友人の家族が入院したのでお見舞いに果物かごを持参する
- 知りあいの店が新装開店したのでお祝いの花輪を贈る
- 町内会の旅行に缶ビールを差し入れする
- 後援会が選挙区内の人の家の新築祝いを出す
- 年賀状や暑中見舞いなど時候の挨拶状を選挙区内の人に出す



3ない運動

政治家は有権者に寄附を **贈らない!**
有権者は政治家に寄附を **求めない!**
政治家から有権者への寄附は **受け取らない!**

※政治資金規正法では、政治家個人への献金が禁止され、政治家個人の政治団体への献金も大幅に制限されています。

選挙違反の主な例

- 買収
お金やモノを渡したり接待することで票を得ようとする。実際にお金を渡さなくても、約束するだけで違反になります。買収に応じたり、要求したりすれば、有権者の側も処罰されます。
- 戸別訪問
投票を依頼する、逆に投票しないように依頼する目的で戸別に訪問をすること。演説会の告知、特定の候補者や政党の名前を言い歩くことも戸別訪問にあたります。



選挙違反と連座制

当選した候補者自身はその選挙の選挙違反で有罪になったときは原則的に当選は無効となります。これと同じように、選挙運動の総括主宰者や候補者の親族・秘書など一定の関係にある者が買収等の罪を犯し刑に処せられた場合は、たとえ候補者や立候補予定者が関わっていなくても、当選は無効となります。さらに、5年間同じ選挙で同じ選挙区から立候補できません。これを「連座制」といいます。

選挙違反は立派な『犯罪』 候補者だけでなく有権者も対象に!!

期日前投票制度

- 投票期間 4月2日(土)から4月9日(土)まで
- 投票場所 氷川町役場または氷川町宮原振興局
- 投票時間 8時30分から20時まで
- 投票方法 期日前投票の理由を宣誓書に記載し、投票用紙への記載後、直接投票箱へ投票

